

質 問 回 答

調達案件名「令和4年九都県市ディーゼル車運行規制の在り方検討のための調査業務委託」に係る不明事項について下記のとおり、回答します。

	質 疑 事 項	回 答
1	3（2）今後のディーゼル車運行規制の必要性についての基礎調査について ①5行目に「なお、予測の算出は一都三県全域及び九都県市の各都県市別のそれぞれについて行うものとする。」と記載されていますが、「予測の算出」とは将来濃度予測ではなく、「排出量の算出（推計）」という理解でよろしいでしょうか。	御指摘のとおり、「予測の算出」は、「排出量の算出（推計）」になります。表現が紛らわしく申し訳ございません。
2	②また、自動車発生源作成、及び排出量推計の年度は、何年度でしょうか。	自動車発生源作成、及び排出量推計の年度は、いずれも令和4年4月1日から5年後となる、令和9年3月末(令和8年度末)になります。
3		